

農林水産委員会

メロンの重点PRの成果は  
日本一との認知度は30%



全国一を誇る本県産メロン（アールスメロン）

**問** 平成十九年産米から導入される需給調整システムでは、生産目標数量の配分率が農協等の集荷業者ごとのまちなちになるのではなにか。

**答** 国からの需給情報に基づき市町村水田農業推進協議会で設定する配分の一般ルールにより、集荷業者が生産調整方針を作成し、配分することとなる。この方針は、国の農政事務所の認定を受けるので、大きな差は出ないものと思われる。

**問** 重点的なPRを行っているメロンと常陸牛について、その成果を伺う。

**答** メロンについては、アンケート調査で、本県が全国一の産地であるとの認知度が約30%であり、これを高めるよう努めていく。常陸牛については、販売指定店数が計画を上回るペースで増加し、現在三百九店舗。需要拡大、販売単価の上昇、生産意欲の向上などの好循環を生んでいる。

**問** 神栖市に進出した製材業界最大手の中国木材(株)における木

材の利用見通しを伺う。

**答** 現在建設中のベイマツの製材工場は、来年中頃には操業を開始する予定である。スギを使用した集材工場については平成二十一年以降と聞いているが、早期建設を働きかけていきたい。

**問** 農地局の役割は、生産基盤の整備だけでなく農村地域の生活環境を創るものだと思うが、所見を伺う。

**答** 今年三月策定の土地改良五年計画においても、農業生産基盤の整備とともに農村生活環境の整備をも位置づけた。基盤の整備により農村に住む人の暮らしを守るものと考えている。(ほかに、バイオマスプラスチック実証プラント整備事業の内容、家畜市場のあり方なども質問)

土木委員会

住宅供給公社等の改革は  
改革工程表を確実に実行

**問** 住宅供給公社は多額の債務超過に陥ったわけだが、なぜ対策が遅れたのか。

**答** バブル崩壊直後、国は各種経済対策を講じ、住宅対策は主要な景気対策であり期待をもつたが、景気は回復せず、地価も下落し、債務超過が発生した。住宅金融公庫の高金利資金を低金利民間資金に借り換えるなど経営改善に努めたが、抜本的な対策に至らなかった。

**問** 住宅供給公社等の改革工程表では、土地などを十年で処分するとなっているが、本当にできるのか。

**答** 非常に厳しいが、これ以上県民に負担をかけないよう売り切ることが使命と考えている。改革工程表の進行管理を徹底し、仮に計画に遅れが見られるときは、速やかに原因を分析したうえで処理策を検討し対処していきたい。

**問** 県内建設業者の育成をどう考えるか。また、ダンピング対策はどう行っているのか。

**答** 技術的にゼネコンしかできない場合は特定JVに発注しているが、その他は地元が発注している。今後、特定JVの組み方



住宅供給公社が管理する団地(水戸市)

の見直しなども研究したい。また、ダンピングについては、最低制限価格と低入札価格調査制度を併用し、契約後は施工上の厳しいチェックをすることで対応している。

**問** 道路特定財源の一般財源化反対に向け、県、市町村が一体となって活動すべきと考えるがどうか。

**答** 二十二市町村が容認の姿勢であることは残念であるが、関東地方整備局とも情報交換をしながら市町村と連携を図り、一般財源化阻止に向け活動したい。(ほかに、水戸大洗ICの渋滞対策、都市計画の線引きと未線引き区域が併存する市への対応なども質問)

文教治安委員会

高校で日本史の必修化を  
日本の歴史を学ぶことは  
日本人として当然



駐車違反の取締りをする放置駐車監視員(水戸市)

**問** 高校において日本史は必修ではないが、自国の歴史を知らない学生もおり、高校で日本史を必修化すべきと考えるがどうか。

**答** 日本人であるからには成長の段階で日本の歴史を学ぶことは当然と考える。学校教育の中では、中学校で日本史を学習しており、かつては高校で日本史必修の時期もあった。時の流れの中で抜いても変わってきたが、必修化するかどうかは学習指導要領の抜いである。

**問** 学校評価の内容がわかりにくい。福祉施設のように第三者評価を行い結果を公表するなど地域に開かれた形で行うべきではないか。

**答** 文部科学省でも課題であると考えており、評価結果の公表のあり方を検討している。また、第三者評価についても今年度研究を始めたところである。

**問** 本県における警察官の負担率は依然として高い状況であるが、一人当たりの警察官の負担人口を全国平均並みにするには、

何人の警察官が必要か。

**答** 全国平均の負担人口は五百十三人であり、本県が六百五十三人であることから、全国平均並みにするためには、あと二百五十二人の警察官が必要である。

**問** 今年六月から放置駐車違反の取締りを民間委託しているがその費用対効果をどう認識しているか。

**答** 放置駐車監視員が取り付けた標章は三か月で千四百八十八件であり、駐車違反による納付金と委託費用を比較すると、若干県歳入が上回っている。(ほかに、夜間の空き交番対策、教職員の飲酒運転に対する処分基準の強化なども質問)